

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	環境	局	環境事業	部	東工場	課
項目	5-6	クリーンセンターにおける売電収入等の確保				
実施内容	東工場第二工場において、平成25年度中にFIT法による新規設備の認定を受け、売電に関する契約を完了させる。平成26年度以降、廃棄物発電により生じた電力から場内使用分を除いた余剰電力を、固定価格買取制度における新単価により売却し、更なる収入の確保に努める。					
目標	施設の安定稼働及び安定した売電収入等の確保 (平成28年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		● 固定価格買取制度による売電契約の完了				
進捗状況 (実績・見込)	● 固定価格買取制度による売電契約の完了	26年度	27年度	28年度	29年度	
			● 固定価格買取制度による売電契約の完了 ● 固定価格買取制度による売電契約の完了 (28～32年度の5年間)			
数値目標	- 見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	
		-	-	-	-	
実績	29年度	● 安定的な焼却処理の実施による廃棄物発電での売電収入の確保				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実績	1.01 億円	1.01 億円	1.01 億円	1.01 億円	
評価	29年度 A	課題	特になし			
		改善策	特になし			
評価基準	A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成					
備考	特になし					